

個別事業計画書

所管部署：福祉部 健康課

(単位:千円)

事業名	不妊治療費給付事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市不妊治療給付事業実施要綱		
	1 安心して子育てできるまちをめざす				
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進				
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	少子化が進むひとつの原因に不妊の増加が挙げられる。不妊に悩む夫婦は増加しているが、不妊治療に係る費用負担は大きい。	平成21年度 予算現額			1,500
		平成22年度	不妊治療に要する保険診療費被保険者負担額の2分の1以内の額を助成。助成の限度額は、1年度の診療につき5万円。ただし、夫婦双方が不妊治療を受けている場合はそれぞれにつき5万円まで	申請者 34件 不妊治療により妊娠する夫婦が増える。 出生数が増える。	1,500
		平成23年度	不妊治療に要する保険診療費被保険者負担額の2分の1以内の額を助成。助成の限度額は、1年度の診療につき5万円。ただし、夫婦双方が不妊治療を受けている場合はそれぞれにつき5万円まで	申請者 34件 不妊治療により妊娠する夫婦が増える。 出生数が増える。	1,500
		平成24年度	不妊治療に要する保健診療費被保険者負担額の2分の1以内の額を助成。助成の限度額は、1年度の診療につき5万円。ただし、夫婦双方が不妊治療を受けている場合はそれぞれにつき5万円まで	申請者 34件 不妊治療により妊娠する夫婦が増える。 出生数が増える。	1,500
具体的な実施内容	不妊治療に要する保険診療費被保険者負担額の2分の1以内の額を助成する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	不妊で悩む夫婦の経済負担の軽減を図る。				
事業の効果	不妊治療により妊娠する夫婦が増える。				